## (1)審議事項

## ②旭市国民健康保険税条例の一部改正(案)

課税区分		現行 (A)	改正案 (B)	比較 (B-A)
医療分	所得割額	6.60%	6.60%	-
	均等割額	21,000円	21,000円	-
	平等割額	26,000円	26,000円	-
	課税限度額	650,000円	650,000円	-
後期高齢者 支援金分	所得割額	2.30%	2.30%	-
	均等割額	12,000円	12,000円	-
	課税限度額	220,000円	240,000円	20,000円
介護分	所得割額	1.70%	1.70%	-
	均等割額	14,000円	14,000円	-
	課税限度額	170,000円	170,000円	-
合 算 分	所得割額	10.60%	10.60%	-
	均等割額	47,000円	47,000円	-
	平等割額	26,000円	26,000円	_
	課税限度額	1,040,000円	1,060,000円	20,000円